

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3124793号
(U3124793)

(45) 発行日 平成18年8月31日(2006.8.31)

(24) 登録日 平成18年8月9日(2006.8.9)

(51) Int. Cl. F I
A O I G 9/10 (2006.01) A O I G 9/10 C

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2006-4700 (U2006-4700)
(22) 出願日 平成18年6月16日(2006.6.16)(73) 実用新案権者 506208850
農事組合法人花の生産舎組合
千葉県成田市天神峰80-1
(74) 代理人 100070183
弁理士 吉村 公一
(72) 考案者 貴島 則雄
千葉県成田市天神峰80-1 農事組合法
人花の生産舎組合内

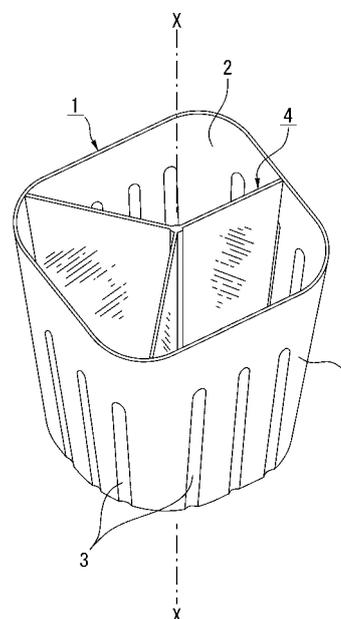
(54) 【考案の名称】 植物育苗ポット

(57) 【要約】

【課題】 1個の育苗ポットに複数の植物苗を、互いに根絡みしないように装入でき、しかも移植の作業性を向上させる。

【解決手段】 有底の育苗ポット内に、該ポット内を3等分等複数区画に分画することが可能な複数枚の分画板を一体結合させた仕切り材を取り外し自在に装入したものであるために、1個の育苗ポット内に分画板により分画した数に相応する植物苗を装入することができ、その結果、植物苗1個当たりの育苗ポットの転嫁料が著しく低減し、また育苗ポットから仕切り材を上方向に向けて引き抜くだけで、装入されていた複数の植物苗が、互いに根絡みのない状態で簡単に取り出せるために移植時の作業性が良好であり、また移植後の不燃育苗ポットの廃棄量も著しく減少する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

内部に土壌および種子・苗類を収容可能とした有底の育苗ポットと、該育苗ポット内に取り外し自在に装入される仕切り材とからなり、該仕切り材は育苗ポット内を複数の区画に分画するべく複数枚の分画板を一体的に結合させてなることを特徴とした植物育苗ポット。

【請求項 2】

複数枚の分画板を一体的に結合させてなる仕切り材は、育苗ポット内の底部から上部開口近くに達する高さを有する複数枚の分画板を、中心軸部より放射方向に向けて対称に位置させるべく結合させてなることの請求項 1 に記載の植物育苗ポット。

10

【請求項 3】

複数枚の分画板を育苗ポット中心軸部より放射方向に向けて一体的に結合させてなる仕切り材が 3 枚であって、各分画板を対称に位置させてなるものであることの請求項 1 又は請求項 2 に記載の植物育苗ポット。

【請求項 4】

複数枚の分画板が透明もしくは半透明の材料により構成されていることの請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 に記載の植物育苗ポット。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、野菜や花卉類など植物の種子や幼苗の生育等に用いられる植物育苗ポットに関し、植物育苗コストの著しい低減と、移植作業の効率化をはかり、しかも植物移植後の廃棄物量の低減をはかることを目的とする。

20

【背景技術】**【0002】**

育苗ポットは、例えば植物の種子から発芽した苗を生育させる場合に、上端を開口させた有底のポットを単独で個々に用い、ポット内に土とある程度の肥料を入れて種子や苗を植えつけるものとして、例えば実開平 5 - 43838 号公報（特許文献 1）の考案における図 1 のようなもの（単一型ポット）や、あるいは同じく上記実開平 5 - 43838 号公報（特許文献 1）の考案における図 2 のような運搬や作業性の向上を目的として上端が開口した円形もしくは方形の樹脂材からなる簡易な容器を多数個連結状に成形したもの（連結型ポット）、さらには特開 2001 - 148943 号公報（特許文献 2）に開示されているところの、トレーに多数のポットを収容した育苗装置などが多用される。

30

【特許文献 1】実開平 5 - 43838 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 148943 号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

上記した従来ポット類は、単一型、あるいは結合型の何れのものにおいても、ポット入りの育苗植物を販売店にて購入した後、一般的にはポット内より土つきの植物苗を取り出して庭先などに移植するが、1 個のポット内に入っている植物苗は 1 個であるために、例えば 20 個の植物苗を購入して移植する場合においては 20 個のポットを必要とする。

40

【0004】

この場合に 1 個のポット内に複数の植物苗を装入して販売することも不可能ではないが、この場合には苗の成長とともに根毛が互いに絡み合うために、移植に際して複数の植物苗の分割が著しく困難となるばかりでなく、無理に分割すると根毛を傷めて定植時に根巻き部の除去作業を必要とし、しかも定植後の活着性が失われやすいために決して得策ではない。また移植後においてはこれらのポット 20 個が全て廃棄されることになる。

【0005】

そのために、植物苗 1 個当たりの単価についてもポット 1 個分の価格が転嫁されること

50

になり、コストの低減には限界があった。また移植作業に際してもポット1個毎に根を傷めないように植物苗を抜き取るのに細心の注意を必要とし、作業性の面でも効率的ではなく、さらに移植後の廃棄ポット量も多くなり、しかもその材質はポリエチレン等、焼却には問題がある材料が使用されていることが多いために廃棄上の問題もある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そこで本考案は、ポットの使用料を減少させることにより植物苗1個当たりのコストを低減させるとともに、ポットの使用量を著しく減少させ、しかも移植に際しての複数の植物苗の根絡みを無くしてポット内の植物苗取り出しの作業性を良好にするようにしたものであって、具体的には内部に土壌および種子・苗類を収容可能とした有底の育苗ポットと、該育苗ポット内に取り外し自在に装入される仕切り材とからなり、該仕切り材は育苗ポット内を3等分等複数の区画に分画するべく複数枚の分画板を一体的に結合させてなることを特徴とした植物育苗ポットに関する。

10

【考案の効果】

【0007】

本考案は、有底の育苗ポット内に、該ポット内を3等分等複数区画に分画することが可能な複数枚の分画板を一体結合させた仕切り材を取り外し自在に装入したものであるために、1個の育苗ポット内に分画板により分画した数に相応する植物苗を装入することができ、その結果、植物苗1個当たりの育苗ポットの転嫁料が著しく低減し、また育苗ポットから仕切り材を上方に向けて引き抜くだけで、装入されていた複数の植物苗が、互いに根絡みのない状態で簡単に取り出せるために移植時の作業性が良好であり、また移植後の不燃育苗ポットの廃棄量も著しく減少する。

20

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

以下において本考案の具体的な内容を図の実施例に基づいて説明すると、1は育苗ポット、4は仕切り材をあらわしている。育苗ポット1はポリエチレン、ポリプロピレン、あるいはビニールその他、比較的薄手の合成樹脂材により略筒状に形成され、上部を開口させるとともに下部には中央部に水抜き孔を有する底部を有する(図示省略)ことにより内部に土壌および種子・苗類を収容可能な装入室2とした構造に構成されている。

【0009】

なお、横断面形状については真円状あるいは楕円状、又は方形などいずれの形状であってもよく育苗ポット1の筒状部には補強のためのリブ3が周方向に適当間隔毎に形成されている。また仕切り材4はプラスチック板、あるいはその他のある程度張りのある樹脂材板により構成され、図1~3の実施例の場合、上記した育苗ポット1の装入室2内に取り外し自在とすべく、育苗ポット1内の底部から上部開口近くに達する高さを有する3枚の分画板5a・5b・5cから構成される。

30

【0010】

これら3枚の分画板5a・5b・5cは、育苗ポット1内に挿入した際、育苗ポット1の中心軸X-X部より放射方向に向けて対称に位置させるべくそれぞれの一端を接着剤その他の結合手段を用いた固定軸6により一体に結合され、しかも各分画板5a・5b・5cの放射外方端部が育苗ポット1の装入室2内に安定的に挿入されるように装入室2の内壁面の傾斜に合わせて下方に向けて次第に板幅が狭くなるように形成されている。

40

【0011】

なお、この場合の分画板については必ずしも3枚である必要はなく、育苗ポット1の装入室2内を2等分し、あるいは4等分するために2枚あるいは4枚の結合の構成としてもよい。なおこの場合1個の育苗ポットの挿入室2の分画は通常の小型の育苗ポットの場合には4区画までの分画が限界であって、それ以上すると育苗の装入スペースが狭すぎて好ましくはない。また分画板は花卉等の植物販売展示における見栄えを損なわないために、好ましくは透明もしくは半透明な材料を用いるのが好ましい。

【0012】

50

また、図4には本考案の別の実施例があらわされている。この場合には仕切り材4を構成する3枚の分画板5a・5b・5cを保持する固定軸6の上端部を各分画板5a・5b・5cの上端よりもさらに上方に突出させて摘み部6aを形成したものであり、植物苗の移植時において、この摘み部6aを摘んで上方に引き上げるにより仕切り材4の全体を簡単に育苗ポット1内から取り出すことができ、分画された各植物苗の取り出しが容易となり作業性をきわめて良好とすることができる。

【0013】

上記した各実施例の構成において、内部中空の育苗ポット1の装入室2内に仕切り材4を装入して複数の室に分画するとともに、各分画室内に花卉等の種子や苗を土や肥料と共に植え込んで一定期間育苗し、その後造園会社や学校あるいは企業などに販売し、また花卉店やホームセンターなどの店頭で展示して販売に供する。購入者は移植に際し、育苗ポット1内より仕切り材4ごと植物苗を取り出すと、分画板5a・5b・5cにより仕切られた3つの植物苗が簡単に分離され、仕切り材4を取り除いてこれをそのまま移植することができる(図3参照)。

10

【0014】

またこの場合に、図4にあらわしたように仕切り材4の中央上端部に摘み部6aが突出されている場合においては、この摘み部6aを摘んで育苗ポット1内より植物苗ごと簡単に引き出して移植することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

20

【図1】本考案の1実施例であるところの、植物育苗ポットの斜視図。

【図2】図1の植物育苗ポット内に装入される仕切り材の一例をあらわした斜視図。

【図3】本考案の植物育苗ポットを用い、育苗ポット内より仕切り材とともに分画された植物苗を取り出した状態の参考斜視図。

【図4】本考案における仕切り材の別の実施例をあらわした斜視図。

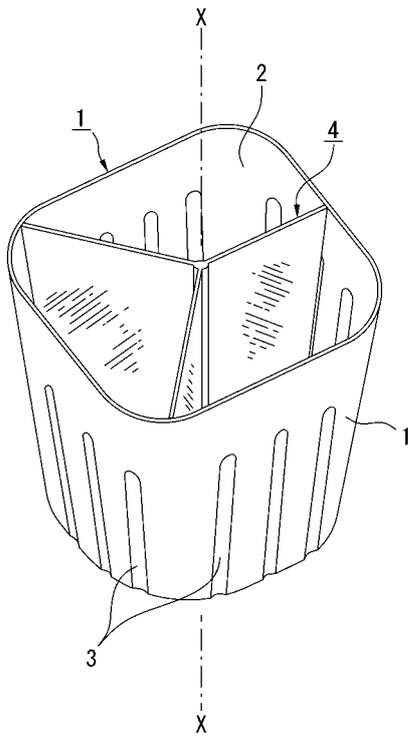
【符号の説明】

【0016】

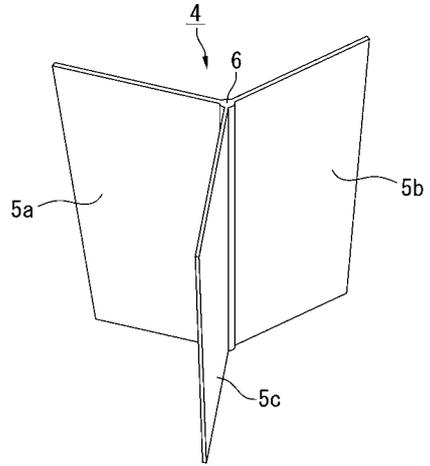
1	育苗ポット
2	装入室
3	補強リブ
4	仕切り材
5 a	分画板
5 b	分画板
5 c	分画板
6	固定軸
6 a	摘み部

30

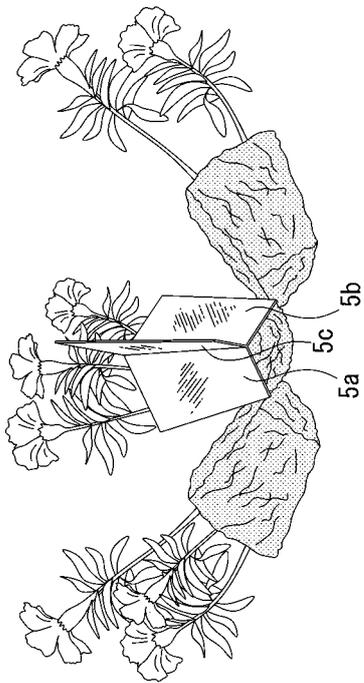
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

